

平成31年度 第1回葛飾区農業委員会総会議事録

(平成31年4月19日)

1 日 時 平成31年4月19日(金) 午後4時00分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 柴田 清
委員 清水 慶治郎
委員 志田 實
委員 石田 實
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 佐野 慶一
委員 伊藤 よしのり
委員 くぼ 洋子
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 倉地 儀雄
経済企画係長 鈴木 正明
経済企画係員3名 濱崎 鈴木(愛) 久保

欠席者【委員】 委員 石田 實

4 議 事 (1) 開会
(2) 職員の紹介について
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から平成31年度第1回葛飾区農業委員会総会を開会致します。
庶務報告を【事務局】からお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は11名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

先ず、(2)新しく農業委員会事務局に配属となった職員の皆さまの自己紹介をお願いします。

【事務局】

(人事異動職員挨拶)

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(3)報告事項等を【事務局】よりお願いします。

【事務局】

それでは、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

【議長】

それでは引き続き、(4)その他について、【事務局】よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「2019年度農業委員会活動推進要領」について

説明致します。(別紙にて説明) 前回の3月に開催した農業委員会総会で、委員の皆様
に、(案)としてご説明をさせていただきました内容で、変更点はございません。

続きまして、資料2をご覧ください。資料1の要領を受けまして、区の平成31年度に
おける農業委員会活動計画となっております。

(昨年度からの主な変更点を中心に、別紙にて説明)

【議長】

いかがでしょうか?ご意見ございましたら、お願い致します。

(異議なし)

【議長】

それでは活動計画について、別紙のとおり決定致します。農業委員の皆さまにおかれ
ましては、自分の担当地区で、特定生産緑地制度について、存じ上げない方がいた場合
は、周知していただくと幸いですので、宜しくお願い致します。

引き続き**【事務局】**より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「第4回農事調停事件・期日経過報告書」について
説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

いかがでしょうか?ご意見ございましたら、お願い致します。

(異議なし)

【議長】

引き続き**【事務局】**より、その他について宜しくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「特定生産緑地への指定意向調査」について、説明
致します。(別紙にて説明)

【議長】

いかがでしょうか?ご意見ございましたら、お願い致します。

【事務局】

補足ですが、アンケート内容については、個人情報に関わる回答になっておりますの
で、その取扱いに関する注意書きを案内文に追記させていただきます。また、特定生産
緑地に指定しないと、このような不利益がありますという記載も入れていきたいと考
えております。

また、特定生産緑地の指定に係る事務処理については、都市整備部調整課から、産業
観光部産業経済課に移管しましたので、産業経済課が窓口として対応させていただきます。

【持田委員】

アンケートの地番を記載する欄は、何筆書くのですか。場合によっては、6筆以上ある場合もある。

【事務局】

全ての土地を記載するのではなく、意向調査が主となりますので、記載方法については、工夫します。

【前田委員】

特定生産緑地への申請書類には、(生産緑地所有者が)所有している地番を記載して、一括で申請できるのですか。その場合、申請書類と意向調査との記載方法に整合性を求めた方が良いのではないですか。

【事務局】

全部の生産緑地を特定生産緑地に指定するのであれば、問題がないと考えられますが、あくまでも地番の確認ではなく、意向の確認なので、申請書類との整合性の突合ではなく、特定生産緑地制度を把握しているのか、指定する意向はあるのかを調査していくものとご認識ください。

説明会についても、個別に何度か行う予定ですので、申請書類等への周知については、別途個別に行う予定です。

【くぼ委員】

意向調査の回答締切はどのぐらいを予定しているのですか。意向調査の回収率などを踏まえて、今後どのように考えているのか、教えてください。

【事務局】

回答期限は1か月程度を考えております。その後、本年9月に、申出基準日到来通知を出す予定です。

【持田委員】

アンケートの質問項目にある、「今後、生産緑地を貸したいと思いますか」という問いで、「貸したい」を選んだ際に、区であっせんまで行ってくれるのか、回答者から聞かれる可能性がある。そういった場合は、どうするのですか。

【事務局】

そのようなことは、「聞いていない」と回答してほしい。区があっせんまで行うことは考えていない。

【議長】

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願ひ致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「農業委員会会長職務代理研修集会の開催」について、説明致します。(別紙にて説明)

続きまして、資料6「平成31年度全国農業委員会 会長大会の開催」について説明致します。(別紙にて説明)

続きまして、資料7「都市農地保全支援プロジェクト及び農地の創出・再生支援事業の要望調査」について説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について何かご質問等ございますか。
(質疑なし)

【議長】

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願ひ致します。

【事務局】

それでは、資料8をご覧ください。「葛飾区農業応援サポーター養成事業」について、説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

【前田委員】

申込者が年々減ってきています。今後申込者を増やす方向を考えなくてはならない。班長を集めて、班長会議を近いうちに開催する予定です。

【木下会長】

1度受講した方で、もう1度受講したい方はいるのですか。

【若林委員】

この間、練馬の講座を見てきたのですが、初級と中級にランクを分けていて、初級を経験した方が中級を受講している。

【前田委員】

土地をいつまで借りられるのかという事情もあるので、そのような事情も踏まえて考えなければならない。

【議長】

他に何かございますか？

【議長】

意見もないようですので、これにて、平成31年度第1回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。